

本部長指示

- 昨年6月に、2歳の女の子が亡くなるという大変痛ましい事案が発生してから、まもなく1年になろうとしている。
- 改めて、亡くなられたお子さんに、心から哀悼の意を表します。
- この間、児童虐待防止緊急対策本部を設置して、再発防止に向けた緊急的な取組を進めてきたが、3月11日に手交を受けた「検証報告書」では、「協働の視点」や「支援を受ける側の立場になって問題を理解する観点」など、全ての職場に関わる仕事の取組姿勢についても指摘をされたところ。
- そこで、今後は、再発防止に向けた取組を全庁に広げていくこととし、これまでの緊急対策本部は改組して、新たに「児童虐待防止対策推進本部」を設置し、「検証報告書」の提言に対する本市の再発防止策について、取組を強力に進めていく。
- また、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、子育て家庭においても、親も子どももストレスを抱えている状況にある。乳幼児健診についても、やむを得ず一時休止させており、健診の際に子どもの状況を観察するといったことが難しい状態にある。

- このため、関係機関等とも連携し、様々な機会を通じて子どもの状況を把握するよう努めなければならない。

- 子育て家庭、特にひとり親家庭の気持ちにきちんと寄り添うとともに、現在取りうるあらゆる方法で、児童虐待防止対策に係る関係機関との情報共有を図ることや、母子手帳発行や生活保護相談の際に、子どもに関する困りごとを敏感に感じ取って子育て関連部局と連携することなど、各部局で取れる手段を有効に活用しながら支援をお願いしたい。

- こうしたことも踏まえながら、子どもの命を守ることを最優先に考え、「検証報告書」で指摘された内容について各部局が組織横断的に改善策を検討し、今後の対策について、全庁一丸となって具体的に取組んでいくよう改めて指示する。